

戦国時代の  
天龍川

笹本  
正治

---

# 戦国時代の天竜川

笹本正治

## 目次

はじめに.....	3
一、頻発する水害.....	4
二、天竜川の橋と渡し舟.....	12
三、武田氏の治水と架橋.....	21
四、川に対する意識の変化.....	33

題字 村山栄子

## はじめに

私達の日常生活の中に川は切っても切れない関係があり、そのもたらしてくれる恩恵は有形無形のものを含めて限りなくあります。特に大河である天竜川に沿って存在する村々にとって、天竜川のもっている意義は大変大きなものです。同時にこの川は私達に洪水などの災害をもたらす場合もあります。恩恵と災害との二面性が常に存在しているわけです。さらに、天竜川のような大きな川は川を伝わって文化が入り、流域全体が一つの文化圏となるという文化の紐帯としての役割を果たすと同時に、この大きな川によって対岸どうしが隔てられるという側面ももっています。いわば、文化をつなぐ側面と断ち切る側面とを合わせもっているわけです。

現代に生きる私達は川を統御できるものだと考え、川が与えてくれる恩恵については当然のものだと認識し、災害についてはとんでもないものだとして理解しがちです。だからこそ水防対策、治水が大きな意味をもち、水害などは克服できるはずだ、水害は人災だと考えるのです。そして河川

の管理は、私達個人や集落構成員などがするものではなく、国や県がするものだというのが一般の考えではないでしょうか。このような、水の災害に打ち克つ治水という今の河川管理の発想法のように、河川全域を管理するという考え方がなされるようになって、実効を伴う治水が行われるようになったのは、戦国時代も後期、すなわち信州でいうと、武田信玄が統治するようになってからではないでしょうか。

そこで、本稿においては戦国時代の天竜川について、特に治水を中心に見てみたいと思います。なお、戦国時代というのは、一般に応仁の乱が起きた応仁元年（一四六七）から、織田信長が一五代將軍の足利義昭を奉じて上洛した永祿二年（一五六八）とされていますが、開始時期は北条早雲が堀越公方を滅ぼした延徳三年（一四九一）とするもの、終末の時期を豊臣秀吉が後北条氏を滅ぼした天正一八年（一五九〇）とするものなど、いくつもの説があります。本稿では、いちおう通説にしたがって戦国時代の開始を応仁元年からということにし、終りの時期を信州において大きな意味を持った武田氏が滅んだ天正一〇年までということにします。

また、信州の場合ですと、戦国大名の統治ということで武田信玄をもってその代表とみなすことができます。そ

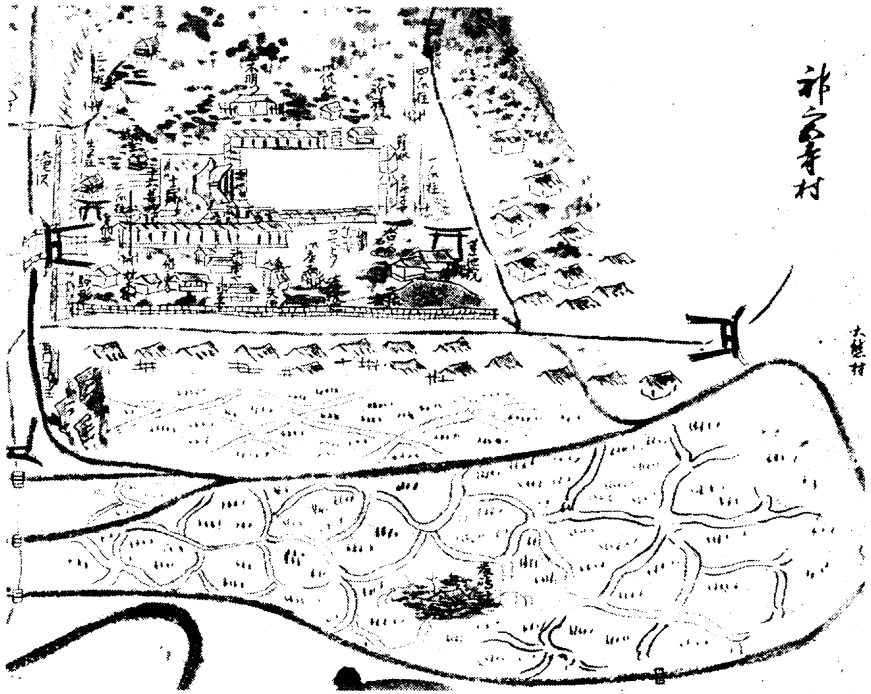
こで、大きく武田氏が信濃を統治する以前と以後とで戦国時代を二期に区分することにしたと思います。また、天竜川については特にその源である諏訪湖を含めて、信濃を中心とした部分に限定して論じていきますが、この点もご了解下さい。

## 一、頻発する水害

歴史学という学問にあつては、その論拠となるのはあくまで古文書を含めた史料です。史料が存在しないことについては想像するしかないのですが、想像はできるだけ差し控えずにはなりません。ところが史料はある目的をもって残されるか、偶然に残されるものが多いのです。例えば天竜川で大きな洪水が起きたとしても、これを記録したり報告した者がいて、しかもその記録がたまたま後世に伝えられない限り、事実が後の世に伝わらないのです。ですから、これからみていく戦国時代の天竜川の状態も、そうした史料の残っていることを前提にしています。しかし、残念ながら戦国時代の天竜川に関係する史料の量は大変少ないのです。そんな中で、諏訪神社に関係しては上社の神主

の中心をなした神長官家の文書が現代に伝わっていることもあって、多くの史料を見ることができません。そこで中世という時期に関しては諏訪湖に関係した史料から、天竜川を探ることが重要になります。このために本稿では諏訪湖を含めた天竜川を考えていこうと思います。

文明一四年（一四八二）五月二五日から諏訪地方は大変な大雨にみまわれました。その状況を諏訪上社の神主の長官であった守矢満実は彼の書留に、「五月二五日より大雨が降った。晦日に大水が増し、大町・十日市場・安国寺を押し流し、栗林両郷の作物・田畠とも押し流した。人類・牛馬・家籠も押し流した。人々はあざけり叫びながら、城山へ付こうしたけれども、安国寺の辺から大河の水が増して来るので流された人々はどこへ落ちて行くのか行方も分らない。男・女・子ともに禄・財宝を捨て、我先にと傷ついて逃げていく有様は、合戦に負けたとしてもこれ程のことではない。全ての人が肝を冷やし、大町は湖となってしまった。このため諏訪郡への人馬の出入りは一〇日ばかり無かった。六月一七日に上社の遷宮があつたけれども、四方に大水が増していたので、諏訪社に参る人は郡内に男女ともなかった」（『信濃史料』第九卷二七七頁参照、以下信史九一二七七というように略す。また読み方は原則とし



神宮寺

大塚村

1. 近世の神宮寺（『諏訪藩主手元絵図（享保18年）』より、部分）

て読み下し文、もしくは意識に改めてある」と記載しています。諏訪上社前宮（茅野市）から現在のJR茅野駅の西側に位置する安国寺にかけての場所が、当時諏訪郡では最も栄えた場所です。信濃でも有数の町場となっていました。それらの町がこの史料の中に見える町の名刺です。そして、前宮のすぐ目の前にあたる山に築かれたのが樋沢城で、ここは上社の生神さまである大祝諏訪氏の山城でした（注1）。当時は安国寺と樋沢城の間を宮川が流れていたのですが、この時の洪水では宮川が氾濫して多くの人馬や田畑を押し流してしまっただけです。そこで流された人々は樋沢城のある高台に取り付こうとしたのですが、流れが急でもできなかったというのです。人々は合戦の時よりも慌てふためいたということですし、諏訪郡内に一〇日ばかり人馬の行き来が絶えたというのですから、大変な洪水であったことは疑いありません。

またこの年には閏七月二五日に雨が降り、次の日も大雨が降り、その上に大風が吹きました。その夜も大風が吹き、大雨が降りました。こう

した状況で五日市場、十日市場、大町（以上、茅野市）は大きな海のようになってしまう。それどころか、諏訪郡全体が海原のようになってしまったのです（信史九一―二七九）。結局この年は「数度の大水増しのために流れたので、作毛悉く押し流され、田の面変じて瓦礫広野となる有様」（信史九一―二八八）だったといえます。田畑の作物は皆流失してしまい、水田は瓦礫の荒野と見紛うように荒れ果ててしまったのです。岡谷の照光寺の仁王像は元来茅野市の安国寺のものであったといわれます。ところが文明一四年の洪水で安国寺の七堂伽藍が悉く流された際に、この仁王像も流されて諏訪湖に入ってしまった。それが下諏訪に打ち上げられ、後に下社の神宮寺の手手堂に奉安され、さらにこの寺に移ってきたのだという伝承が残っているのです（注2）。このような伝承があるほどこの時の洪水は物凄かったということでしょう。

文明一四年は諏訪郡全体が海原に変じたとされるほどの洪水にみまわれたわけです。雨が降る場所が諏訪郡だけに限定されるわけでは無いと思います。こうした雨は信州をはじめとする中部高地全域に降ったはず。ということになりますと、上流の諏訪郡のみならず伊那郡全体の大量の雨水は、ほかに行く場所がありませんから天竜川に流れ

込んだことでしょう。そこでこの年に天竜川では大変な洪水の被害があったものと推察されます。しかしながら天竜川の洪水の状況を伝える史料は残っていません。

天文二年（一五三三）に、京都醍醐寺の理性院殿助僧正は信濃国伊那郡文永寺（飯田市南原）に赴きました。彼が立出の日から帰院するまでの間つけていた日記が『信州下向記』です。この日記の記事は簡単なものですが、戦国時代の旅の様子や当時の信州の状況を知る上で貴重な史料です。この日記の中にも多くの天竜川の洪水の記事が見えます。

彼の日記では、「五月二十一日、晴れる。飯田（飯田市）に滞留す。南原まで五十町と云々。天竜川大洪水なり。渡し出すべからざるのゆえ、先ず幸巡等これを遣わす。矢文をもって下向の由（この後は虫食いのため一部分判読できません）申す」（信史九一―三八）などあります。つまり、この時には天竜川が大洪水だったために渡し舟を出すことができず、川を渡ることのできない殿助の一行は対岸の文永寺と矢文をもって連絡を取ったのです。

『信州下向記』には、六月五日の条にも「大雨、洪水と云々」（信史九一―四二）と見え、翌日も雨が降ったことを伝えています。また八月一七日には、「夕雨、知久（頼元）

今日出陣、昨日水出づるのゆえ、川を越せずと云々」(信史九一六〇)と記されています。府中(松本)の小笠原長棟の軍が伊那に攻めて来たので、文永寺のある地域の領主の知久氏がこれと戦うために出陣したけれども、洪水のために天竜川を渡ることができなかったということです。さらに、九月一四日の条にも「大洪水、五月の大洪水のごとくと云々」(信史九一六七)と見えます。このように敵助上人が伊那に來ているわずかの期間だけでも天竜川は何度も洪水にみまわれていたのです。

ちなみに信州の隣の甲斐国には戦国時代の記録として『妙法寺記』という、日蓮宗の僧侶が記載した大変面白い記録があり、当時の状況を克明に記しています。この記録によれば天文二年には富士五湖の一つとして有名な河口湖の水が引いてしまうこと限りなしとあり、洪水のことは全く記載されていません。このことからするとこの年、富士五湖の近辺では大旱魃にみまわれていたようです。日本全体が大雨にみまわれたわけでもなさそうです。場所が異なるのだから当り前という考え方もできますが、局地的な少しの雨でも当時は天竜川がすぐに洪水になった、言葉を変えらるならば治水がしっかり行われていなかったことを意味するのではないのでしょうか。

天文八年(一五三九)一二月九日、諏訪郡を統一した領主として有名な諏訪頼満が亡くなりました。そこで孫の頼重(後に武田信玄によって殺される人物です)が諏訪氏の当主となりました。頼満は一二月一六日に茶毘にふされることになっていたのですが、享祿元年(一五二八)から天文二三年(一五五四)に至る二七年間の諏訪上社の御頭役に当たった郷村名や関係した事件などを記録した『神使御頭之日記』によると、「十四日、十五日に大雨、大水、橋ごとごとく流れ、西東の通路留まり候間、十八日の茶毘に、西の一族神宮寺まで詰められ候て、水の引き候を待たれそうらえば、十五日の夜水も引き、天気もなおり、十六日には茶毘」(信史二一四七)ということがありました。一二月一四日、一五日の大雨で、大水が出たために、諏訪郡内の橋(簡単に架けることのできる小さな橋だと思えます)は全て流れてしまい、東西につながる交通路は全て止まってしまったというわけです。

『神使御頭之日記』によると、天文九年(一五四〇)の「八月十一日の酉時の盛り(夕方六時頃)より南大風が雨とともに出て、戌刻(夕方八時頃)まで吹いた。南風が鎮まってから半時ばかりして、北から大風が吹き出し、子刻(深夜一二時頃)まで吹いた。いずれも近年にない程の大

風で、とりわけ北風が強かったために、宮々の古木・大木が吹き折れてしまった。下馬のさわら一本が吹き折れた。宮山のつがの木は大小二、三、四十本が折れた。このような風は今後もないであろう。同じく神前の鉄塔二十を吹き飛ばした。神長は宮の当番だったのでこれを直した。からほこ二本、林叢のさわら一本、大宮の木は以上の三本が根返りをした。このような風は『むくり風』（元寇―文永・弘安の役・一二七四年・一二八一年―に際して吹いたという大風）でもあろうかと話していた。昔の『しはまくり風』（芝を捲ってしまふほどすごい風だったことから付けられた名前でしょうか）にも劣らなかった。風が鎮まってきたから大水がやって来て、大町（茅野市）の家が十軒ばかり流されてしまった。夜半の水であった。全て十一日の酉の頭（六時頃）にしぶの湯山に当たり、おびただしく音を立てて鳴った。そして酉刻の終に風が吹き出した。大水は五十年以前にこの時の水にも増して出たということを言い伝えている。風は五百年以前の『しはまくり風』もこれ程ではなかったという風聞がある。磯並社（茅野市）の宮の木も四十本ほど根返りをした」（信史二―一五三）とのことです。この年には五〇年ぶりという大水が出たのです。五〇年前というと延徳二年（一四九〇）ですが、この時の洪

水は伝わっていません。文明一四年の洪水が五八年前ですから、恐らくこの洪水を指しているのではないのでしょうか。とすると、この時の洪水は本当に物凄いものだったと思います。ちなみに、先に挙げた『妙法寺記』にもこの時の大風と大水が記述されていて、「五月六日大雨が降って世の中がさんざんだったところに、また八月の十一日の暮どき頃に大風が吹いた。亥剋（夜中の一〇時頃）まで三時（六時間）吹いた。大海（河口湖）は皆波に引かれ、山家は大木に打破られて、堂寺宮ごとく吹き倒した。地下（民衆）の家は千に一つ、万に一つも立っていなかった。鳥獸は皆死んでしまった。世間の大木は一本もなくなった」（注3）と出ています。八月ということですから日本全体を大きな台風が襲ったものと考えられます。当然、天竜川は全域にわたって大洪水にみまわれ、大きな災害を引き起こしたことでしょう。

天文一二年（一五四二）七月五日、武田信玄は諏訪頼重を桑原城（諏訪市）に攻めて、これを降しました。この桑原城攻撃を諏訪上社神長守矢頼信の書留で見えますと、「酉刻（夕方六時頃）に大洪水降る」（信史二―一七五）とあります。おそらくこの時にも洪水になったものでしょう（注4）。



さて、これまで見てきたような事例によって、戦国時代の前半に諏訪地方が度々水害にみまわれていたことが確実といえます。当然のことですが、この結果として天竜川は大きな水害を起こしていたものと考えられます。次にこのことをこれまで見てきたものとは違う側面から検証してみたいと思います。それはどのようにしてするのかといえます。諏訪社の社領などにかかわる記載の中に、川成りなどと、本来耕地であった場所が水害によって耕作できなくなった場所が出てきます。これを確認すれば水害の一端が分かるのではないのでしょうか。

戦国時代に書かれたと推定される諏訪上社の一年間の神事を記載した記録に、『年内神事次第旧記』というものがあります(注5)。これに記載された中の三月の神原神事の神領について、「本来は一町であるが、今日八反は不作なので、二立のご神事はお酒ばかり、高部(茅野市)は河成になってしまいました。もしこれに納得がいかなない人は直接行ってみてください。土砂が押し出して河原八反になっているはずです。」(信史一―一六二二)とあります。四月神事では「最初の神田は五反二立だったが、今はみな流れて河成になってしまった。」(信史一―一六三四)と説明がなされています。高部は諏訪大社本宮と前宮の中間に位置

する場所です。このような場所までが河原になってしまったというのです。場所からしてこのように水田を荒廃させた洪水は文明一四年の洪水ではないのでしょうか。

この『年内神事次第旧記』は、まだ武田氏が諏訪を領していない時期に書かれたものと推察されますが、武田氏と諏訪社との関係をよく伝える史料として俗に「信玄一軸」と呼ばれる、永禄八年(一五六五)十一月以降に信玄が諏訪社の神事を調べて再興を命じた文書があります。信玄の統治するまでの間に諏訪社の祭礼や社領などがどのようなになっていたかを確認することのできる重要な史料です。その一つ、永禄八年十一月一日に諏訪下社の神事再興を命じた文書の中に、「四月十六日般若神事領、数年悉く湖水になるの上は、私なく退転、裁許に及ばざること」(信史一―一五九五)、「五月朔日、御神事免五百文のところ、水損に罹り候といえども、小井河(岡谷市小井川)の惣次郎前々のごとく勤べきこと」(信史一―一五九六)、「八月十五日の御神事、彦左衛門尉田地役に候らえども、かの神田荒れて波浪の底に埋まり年久し、すなわち断絶よんどころなきこと」(同)などがあります。本来神田であった場所が湖底に沈んでしまっているのです。これも洪水によるものではないのでしょうか。

また、永禄八年二月七日の諏訪上社神事に関するものの中には、三月末の日の神原神事について、「領田壹町悉く水に流れる、然るといえども数代退転なく神長官執行候条、自今以後も三貫神事規式相違なく相勤べし。かの田地の古跡、高辺河原にあり、壹町よりも挟まし」（信史二一六一七）、「三月申日の神事、擬祝私宅においてこれを勤むべし、かの神田壹町栗林にあり、悉く赤沼川に流れ候」（信史二一六二八）、「三月辰日、祢宜大夫私宅においてこれを勤むべし、神田壹町武居庄（諏訪市）にあり、悉く川に流れ候」（同）、二月二十七日御宝殿のうちの御玉殿の煤払いが終った後、「神原において副祝これを勤むべし、神田壹町の由、古文に載せるといえども、悉く長沢の川に流されるの由、副祝言上せうろう」（同）などと記されています。

永禄八年二月一〇日の「諏訪上社祭礼再興次第」には、「大島の郷より六百文の湛、祭銭は上なしと号して、惣百姓等これを勤める。しかるに水に流れるの由申し掠め、百姓難渋、五百銭をもってその償いをいたすの由に候、田園無くしてすなわちなんぞ水損あらんや、速やかに六百文の分をもって神主源左衛門尉これを勤むべし。」（信史二一六三一）、「槇の郷湛神事免、上役と号して惣郷より七百

五十文古来これを相勤める。然るところ水に流れるの由百姓等濫訴を企て、七百五十文のうち二百二十銭弁償せざる条、自由の至りに候。向後は先規のごとく神主孫右衛門尉七百五十文役これを相勤むべきものなり」（同）とあります。

永禄八年二月一日の「諏訪上社祭礼退転帳」には、三月「巳日の祭、真志野（諏訪市）の内壹町あるの由申し伝え候、当時は悉く田地沼になり、残りてわずか百五十拾銭の田に候、ここにより数年間懈怠、神主は副祝なり。」（信史二一六三二）とあります。また、永禄八年二月一日の「諏訪上社湛神事再興次第」では、「三月酉日の宿湛、神田五反、定納六貫（中略）壹貫文川に流るる、（中略）水損の分はこれを補うに及ばず」（信史二一六三五）と出ています。

永禄九年九月三日の「諏訪上社造宮再興次第」では、「藤島の宝殿・玉垣・鳥居は、小河の郷の役たるの由、本帳かくのごとし。然りといえどもかの郷は毎年水損ゆえ、造宮断絶す。」（信史二一六四四）とあります。

これらの記載をみるといかに多くの水田が洪水によって荒れ果てて使用できなくなっていたかが分かります。武田氏が諏訪を領有するまでの間に多くの水害があり、多くの

水田が流失して河原になったり、諏訪湖の湖底に沈んだかが細かく示されているのです。間違いないく戦国時代の前期に諏訪地方は度々の水害に見舞われていたわけです。そして、この事実に対応して天竜川もしばしば水害を起こしていたのです。

このようにしばしば洪水のことが記載されている背景として、この当時の気候異常(注6)ということも挙げねばならないと思いますが、同時に当時はまだしっかりとした治水のための堤などが築かれていなかったということも考えられます。当然のことですが、この時期にも全く治水のための方策が成されていなかったわけではないと思います。しかしこの時期の領主の支配する範囲は狭いものでした。天竜川や宮川・諏訪湖などの治水は、狭い範囲だけでは何の効果もあげません。治水というのは上流から下流全域にわたっての治水策がなされなければ、下流域だけで堤を作っても駄目なのです。同時に治水のような工事には大変な費用と多くの人足が必要になります。このような費用と人間を動員できない限りは治水はできないのです。現在、河川管理を国や県が行うのはこの理由からなのです。多くの県にまたがるような大きな川は、県の範囲を越えて治水計画を立て、実際に管理し工事のできる国が行わなくてはな

らないのです。このために建設省がこれに当たっているわけです。ところが、戦国時代の前期の権力では、天竜川全域を支配するなどということは到底叶わぬことでしたし、流域の村にたいして治水を命ずることもできなかったのです。あわせて費用などの側面でも当時の領主は大きな治水をすることはできなかったものといえます。

こうしてみると、一面において戦国時代前期の洪水はそれに対応する治水のための対策が取られていなかったことも原因ということができそうです。

注

- 1 『日本城郭大系 第八卷』一三九頁(新人物往来社・一九八〇)
- 2 堀江三五郎『諏訪湖氾濫三百年史』一五〇頁(諏訪湖氾濫史刊行会・一九三三)
- 3 『武田史料集』四六頁(新人物往来社・一九六六)
- 4 諏訪の政治情勢などについては、渡辺世祐『諏訪史第三卷』(諏訪教育会・一九五四)が詳しい。
- 5 この史料については、『伊藤富雄著作集 第二巻 諏訪上社『年内神事次第旧記』釈義』(永井出版企画・一九七九)が詳しく解説を加えている。
- 6 山本武夫『気候の語る日本の歴史』(そして・一九七八)

## 二 天竜川の橋と渡し舟

天竜川は日本でも代表的な大きな川です。天竜川は水量も多く、両側を標高の高い南アルプスと中央アルプスの間に挟まれて深い谷を形作っているだけに、対岸に行くことには難儀したものと思われます。一章では戦国時代の天竜川がもたらした水害を見てきましたが、次に戦国時代にかにしているこの川を渡っていたかを見ていくことにします。

延徳元年（一四八九）十一月六日、天竜川の橋供養が行われました。この時に声を出して読まれた文（風誦）が次のように伝わっています。

信州文永寺において橋供養の時、曼供養を行う時の風誦なり。

敬い白す

風誦を請う事

三宝衆僧嗟覲物一裏

それ水路に橋梁を建つは、福田八種の一、功德十種の惣なり。吾が能仁尊者因地にありて、大鹿王たり。身

づから河上において橋と作り、諸鹿を三面の野火より救うなり。宝女菩薩菩提道を修行する時、道路の瓦石悪刺を除去し、津途峻絶に、橋梁を施し作る。この因縁をもって菩提の果を得たり。及び米菽氏阿耨川上に宝橋と化し、大神力を現ぜし等、載せて竺墳にあるもの、汗牛充練、縷陳にいとまあらず。企てて止むのみ。そもそも大日本国信州路伊那県、一条の大河の南北に貫くもの、これを号して天龍という。將に一道の板橋を創架し、以て緇素往還の要路をなさんとす。上下視るもの、感嘆せざるなく、遐迩聞くもの、歎心せざるなし。或は青蝠白絮を携えて以て造営の繁費を助け、或は一木片板を担いて、以て成風の余功に資す。凡そ小助縁斟奉加、勝計すべからず。去る長享戊申の冬、橋已に成る。嚴寒朝涉の艱を免れ、漲水覆舟の怖を除く。物を利濟すること。橋梁その最たらざるか。今日すなわち権大僧都法眼和尚位を屈し奉りて、大阿闍梨耶となし、曼荼羅供養の錦筵を延べて、以て橋梁堅固の懇禱を致す。冀わくはこの勝業に答え、梁柱傾かずして、千霜万雪の運を送り、板檻撓まずして一風七水の劫に及ばんことを。方今蒲牢を叩き、青響海会の群聴を驚かす。また願わくは功德の余薫を以て、上

は非想非々想の頂きに達し、下は阿鼻奈落迦の底に徹すべし。よって風誦修するところ件の如し。

延徳元年十一月六日

沙弥源薫敬（信史九一四八八）

大変難しい文章ですが、一応私なりに訳してみたいと思います。

信州文永寺（飯田市）において橋供養に際して、曼荼羅供養を行うときに声を出して読んだもの。

敬って申し上げます。

風誦（ふうじゅ、ふうしょう）を請うこと

三宝（仏と、その教えである法と、その教えをひろめる僧。仏・法・僧）の一つである衆僧が在家の布施にたいして行う法施物（風誦）一裏。

水路に橋を作ることは福田八種（尊敬・供養または施しをすれば福德を生ずる八種の田）の一つ、功德一〇種のすべてに当たる。我々の釈迦がインドに居たときは大鹿王であった。自ら河上において橋となり、諸鹿を三面の野火から救った。宝女菩薩が菩提道を修行していたとき、道路の瓦と石、悪い刺といったものを

除去して、船の集まるような場所の途中や険しい絶壁の場所に橋梁を施しとして作った。この因縁によって仏の悟りを得ることができた。及び米菽氏は阿耨川のの上に宝橋となつて、大神力を表わしたなど、天竺のお墓の中に眠るものは、牛が汗をかくほどの重さ、棟まで届くほどの大量の蔵書のなかに事細かく述べられていることは枚挙に暇がない。そこでこれを列挙しようとしたが止める。

そもそも大日本国の信州路にある伊那県には、一条の大きな川が南北に貫いているが、これを号して天竜川といっている。この天竜川に一道の板でできた橋を架けて、僧と俗人全ての人の往還の交通の要としようとする。身分の上下を通じてこれを見た者で感嘆しないものはなく、遠いところの者も近いところの者も、うれしく思わない者はいなかった。ある者はお金や白いお米を持って来て橋を作る多くの費用の助けをし、ある者は一木片や板を担って、見事に橋を作りあげるための余功として助けた。およそ小さな助けや縁によって奉加に加わったりした者の数は、挙げて数えることができない。去る長享二年（一四八八）の冬に橋はずでにできあがった。これによって、厳しい冬の寒



2. 文永寺の山門（提供 印南 喬氏）

さのなかで朝川を渡る大変な苦勞を免れ、大水の際に船が転覆するのではないかという恐怖感を取り除くことができた。ものに利益を与え助けることは、橋梁がその最たるものであろう。今日すなわち権大僧都法眼和尚のくらいを曲げて大阿闍梨耶として、曼荼羅供養のために錦筵を広げて、橋梁が堅固でありますようにとのねんごろな祈禱をする。強く願ひ希望することにはこの仏教の正しい行いに答えて、橋梁が傾かないで、千回の霜・万回の雪の時を送り（きわめて長い間）、橋の板が折れ曲がったり、たわんだりしないで一風七水の永遠の長きに及ばんことである。そこで今鐘を叩いて清い響きを仏教の海に集まった多くの人々に聞かせて驚かす。また願わくはこの功德の余薫によって、上の者は仏教の無色界の第四天で、三界の諸天のうちの最高位の非想非々想天の頂きに達することができ、下の者は八大地獄の第八の阿鼻の地獄の底に徹しているように。そこで風誦をこのように修する。

延徳元年（一四八九）一月六日

沙弥薰敬

大体こういふことだと思ひます。この風誦で明らかによ  
うに、長享二年（一四八八）に天竜川に橋が架けられまし  
た。そしてその翌年に橋の供養がなされたのです。ここで  
注目すべきは、この橋は地域の領主が架けたものでなく、  
福田思想を前提にして僧侶たちが中心になり、多くの民衆  
の善意をもとにした勸進という形で作られていたことです。  
この時期、文永寺のある南原の地域の領主は知久氏で、大  
変大きな勢力を持っていました。また飯田の地方には、守  
護の小笠原氏の一族の小笠原氏が根を張っていました。私  
達の一般的な考えに立つなら、そうした大きな領主が橋ぐ  
らひは建設してもいいように思うのですが、この当時はそ  
うした権力者が橋を架けるといったようなことは少なく、  
天竜川に架けられたこの橋のように僧侶が中心になって勸  
進という民衆の力を結集することによって橋を作るのが一  
般的でした。このようなことは橋だけでなく、多くの者が  
往来する道などでも同様でした。

集められた『神物』『仏物』を用途として修造されたこと  
は、橋がそれ自体『仏神物』であり、人ならぬものの支配  
する『聖なる世界』に属する場と考えられていたことを端  
的に物語っている。（注2）と述べていますが、このよう  
に橋は普通の人間が支配する場所ではなかつたのです。網  
野氏の言葉で言うなら無縁の場所であり、橋を勸進して作  
たのも無縁の僧侶だったので。今の私達は橋に対してこ  
のような特別な感情を失っていますが、中世の人々にとつ  
て橋は特殊な場所だったので。

ところで思い起こしていただきたいのは、天文二年（一  
五三三）に京都の醍醐寺理性院の嚴助が文永寺に赴いた時  
のことです。嚴助は五月五日に京都を立ち、近江武佐（滋  
賀県近江八幡市）に泊まり、以後、多賀（滋賀県犬上郡多  
賀町）を経て美濃に入り、一ノ瀬（岐阜県養老郡上石津  
町）・井口（岐阜市）・関（関市）・細目（加茂郡八百津町）  
蛭川（恵那郡蛭川村）と宿泊しました。一二日は雨のために  
蛭川に滞留、一三日は田瀬（恵那郡福岡町）、一五日にこ  
こを立ち、西大寺泉蔵坊に泊まり、三日間雨のためにここ  
に滞留し、一九日には晴れたので大仏の渡しを渡り妻籠  
（長野県木曾郡南木曾町）に一宿しました。二〇日も晴れ  
だったので大平峠（南木曾町と飯田市の間の峠）を越えて

飯田荒路に泊まりました。二一日は晴れでしたが飯田（飯田市）に滞留しました。殿助はここから文永寺のある南原までは五〇町だということだと日記に書いたあと、「天竜川大洪水なり、渡これを出すべからずのゆえ、先ず巡幸などこれを遣わす。矢文を以て下向の由、「一」申す。返事先ずもって喜悅」（信史一一一三八）と記しています（注<sup>3</sup>）。つまり、この時殿助たちは天竜川が大洪水であったために渡し舟を出すことができず、飯田に滞留して同行してきた巡幸などを先に行かせ、彼らは天竜川を隔てた対岸の者と矢文で連絡を取って、このように自分たちが下向して来たと知らせ、その返事を同じ様に矢文で得たのです。この時には既に天竜川の橋は無くなっているのです。そして、恐らくこの時の天竜川の洪水は、日記からして一六・一七・一八日の雨のために起こったものでしょう。

二年に架けられた橋は、殿助たちが来る大分前に既に流されていたものでしょう。橋が作られてから天文二年までの間が四五年ですから、恐らく橋は永遠にこの橋が使えますようにと、延徳元年に橋供養をした人達の願いも空しく、あまり長い間は使用できなかったのではないのでしょうか。第一章で、この時期に天竜川上流である諏訪地方は連年洪水にみまわれており、大きな被害を受けていたことを確認し、あわせて天竜川自体も大きな洪水をもたらしたはずだと述べましたが、そうした洪水によってせっかく民衆の力を結集して作った橋も流されてしまっていたのです。

このことは事実として天竜川が大きな洪水にみまわれていたのだということもありますが、当時の架橋技術がまだ未熟であって、橋自体が簡単に流される程度のものであったことも一因でしょう。橋でさえも民衆が自分たちでお金を持ち寄ったり直接柱などを運んだりして善意で作っているのですから、領主の側がこうしたことに力を注いでいなかったことが明らかです。ということは必然的に領主側は天竜川の架橋や治水といったことにも注意していなかったのではないのでしょうか。治水というのは狭い範囲だけを行っても駄目で、上流から下流にかけての広い範囲を統一的概念をもって、多大な費用をかけて行わなければなら



ません。しかし、この時期の領主たちにはそうした発想法も、経済力も、そして技術も持ちあわせていなかったものと推察されます。また、当時の領主たちの領域は後の武田氏などと比較すると狭いもので、一つの川全域を見回しての治水を考えることのできるような状況でもなかったのです。

さて、敵助たちですが、矢文で対岸と連絡を取った翌二日は晴れになりました。夕方になりますと雨が降り出しました。この日南原の文永寺からは北坊をもって書状が届き、舟の用意ができたので早々に迎えに行くとの連絡がありました(信史一一―三八)。翌五月二三日も晴れで、一行は南原の文永寺からの迎えがきたので、飯沼(下伊那郡上郷町)を立ちました。舟に乗っていくと西林院が文永寺の宗徒数十人を引率して迎えにきていました(信史一一―三九)。

天文二年七月二三日、府中(現松本市)の小笠原長棟の軍が伊那郡に攻め寄せ、知久頼元の軍と戦いました。この時敵助等には「府中よりの諸勢今日着陣す。都合その勢五百騎ばかり打ち出すと云々。知久同じく出陣するの間、見物のため寺家衆を引率せしめ遊覧するのところ、天竜川において、西林院落馬し、大曲事どもこれあり」(信史一一―

五六)という事件が起きました。戦争の様相を敵助たちの一行が見物に行ったわけですが、この時西林院が天竜川の中で落馬したというのです。戦争を見物するということは今の我々からするとちょっと考え付かないことかもしれませんが。ここで問題なのは彼らが川を馬に乗って渡っていたことではないでしょうか。つまり、浅瀬を馬に乗っていけば濡れずにすむわけです。

ということになりますと、一般の人が川を渡るのには徒歩で水に濡れながら渡るしか外に方法がなかったものと思われまます。先に見た橋供養の風誦で、橋は嚴寒の朝に歩いて川を渡る苦勞をなくしてくれると出ているのはこのことを言うのです。しかしこのためには何処が浅瀬かという川の地形を熟知してはなりません。渡れる場所も地形から決定されていたはずす。

さて、元禄の末年から宝永(一七〇四―一一)の終わり頃に佐々木喜庵という人が、下条(長野県下伊那郡下条村)を中心に戦国時代に盛えた下条氏についてまとめた本に『下条記』というものがあります。この本は「地方の記録中一頭地を抜いた信用の措ける良書」(注4)と評価されています。この書物の中に「下条のこと、東北は大川、この川のこと後々にこそ舟・筏・橋などを構え通路自由と

なる。往古は不自由の川なり。」(注5)とあります。ここ  
にみえる大川とは天竜川のことです。天竜川はこの時代  
(江戸時代)には船・筏・橋などによって通行が自由にで  
きるようになったが、昔は不自由だったと述べているので  
す。

また、同書には「南原山文永寺のこと、御城の鬼門に当  
たり、幸い真言宗ゆえ、祈願所に御誓約有て、殊の外崇敬  
たり。然れどもその頃は、天竜川に渡し船これ無し。何と  
も不自由ゆえ、江の本の大杉を文明四年(一四七二)の九  
月に切り、これを丸太船に作り、今田の渡しを渡す。この  
株は殊の外押し裂けて切たるゆえやらん、または久しきゆ  
えやらん、喜庵十六歳にして明暦元年(一六五五)の春、  
根を探して見ければ、桶の皮ばかりを埋めたるようにて、  
内は腐りて土となり、杉の小生い二、三本生じてあり。指  
し渡し八尺ばかりありたり。この時の舟二十ヶ年こたえ、  
後には鎮西野(下条村鎮西野)八幡の社の前にて二十年目、  
延徳三年(一四九二)辛亥の九月また大杉を切り、舟に作  
り今田の渡しを渡す。この株は五、六尺高く切り候ゆえ、  
今にそのままあり、これも指し渡し五、六尺あり。それ以  
後は渡し舟出来いたし候や沙汰を聞かず。」(注6)ともあ  
ります。この記載によれば、下条氏は文明四年の九月に大

杉を切って丸木船を作り、これを使って今田の渡(飯田市  
時又)から対岸に向かい、文永寺に詣でたことになります。  
また、延徳三年にも同様に丸木船を作って天竜川を渡った  
ということですが。

この記録は江戸時代になってから書かれたものですが、  
確実性にはやや疑問もあるかと思えます。しかしこの内容  
は近世にはこの地方では公式の見解とされていたようです  
(注7)。もしこの記述のようなら、この章の最初にみた  
延徳元年の風誦にみられる橋は、橋供養をしてからわずか  
三年ももたずに流されたこととなります。この点には疑問  
があるものの、ともかく戦国時代に天竜川を渡るために、  
舟があったことはここでも明らかです。そして、この記載  
によると渡し舟は古くは丸木舟であったようです。さらに  
この内容からすると、延徳三年以降間もなく、常設の渡し  
舟が天竜川に置かれたようです。

平沢清人氏は、「天龍川の渡船は古くは今田・知久平・  
弁天にあった。時又といわず今田というように川東の名前  
がついているのは、飯田や伊奈街道・遠州街道へ川東から  
来る必要から川東の村々が渡船場をつくることからできた  
のである。江戸時代には橋はまだ一つも天龍川に架かって  
いず、渡船によらずには川を渡ることができなかったので

あった。」(注8)と述べています。

それではこれより上流ではどうであったのでしょうか。建長三年(一二五一)二月六日、小出亘能綱は伊那郡小出亘(伊那市)・二吉岡郷の地頭職を子供の師能に譲りました。その譲状には「ひかしかきる、ふなどのしまの田のしりを」(信史四一―一六五)とあります。これが「東限る、船渡の島」だとすると、二三世紀の半ばまでに小出の地域(今の殿島橋のある辺でしょうか)で渡し舟が存在していたこととなります。渡し舟はこのように天竜川の上流では早くから使われていた可能性があるので、恐らく『下条記』の記載に出てくる丸木舟もこれをはじめてではなく、下伊那でも渡し舟は早くからあってその経験を元にして下条氏も舟を作ったものと思われます。

橋の方はどうでしょうか。『上伊那誌』では、「中世における人馬の往来には(天竜川に注ぐ支流が開析した谷、すなわち田切地形を横断することが)相当の障害であったと思われる。与田切・中田切・大田切・犬田切などをはじめ、大小の天竜川の支流を西よりに大廻りして横断し、南北交通は行なわれたであろうが、その頃の様子を窺いえる史料は乏しい。」(注9)としています。『歴史の道調査報告書』の伊那街道の部分をもこのことは確認でき、伊

那街道は天竜川の西岸を走っており、天竜川を橋で渡っている例はみられません(注10)。

正保年中(一六四四―四八)に作成されたといわれる脇坂絵図によると、橋の図は宮木村(上伊那郡辰野町)から平出(同町)へ、木ノ下(上伊那郡箕輪町)から三日町(同町)への二本だけであり、享保元年(一七二六)の高遠領分郷村絵図に西伊那部(伊那市)から東伊那部(同)への橋が記載されていますが、合計してもこの三本のみのようです。また、元禄二年(一六九八)五月に大久保橋(上伊那郡宮田村)が落ち、以後は渡船があったようです(注11)。天竜川の上流でも中世には橋が架けられていた可能性が少ないのです。

このように天竜川に長い間橋が架けられなかったのは、前章でみた治水工事の場合と同じ様に、天竜川のような大きな川に橋を架けるだけの技術がなく、また領主たちが経済的に支援をしてこなかったものを作っていくという姿勢をみせなかったためと思われる。同時に川が領域の境になることも多かったようです。後ほど四章で見るように川や橋といった場所に対する意識が今の私達の考え方とは大きく異なっていたことも認識しておかなければならないでしょう。

注

- 1 網野善彦『増補無縁・公界・楽』（平凡社・一九八七）
- 2 網野善彦「境界領域と国家」（『日本の社会史 第二卷 境界領域と交通』岩波書店・一九八七）
- 3 『信州下向記』については『新編信濃史料叢書 第一〇巻』（信濃史料刊行会・一九七四）に収録されている。
- 4 『下条記』の市村威人氏の解説（『新編 伊那史料叢書（四）』二五六頁・歴史図書社・一九七五）
- 5 『新編 伊那史料叢書（四）』二六八頁
- 6 同右二六九頁
- 7 『長野県史 近世史料編』第四卷（三）九五七頁（長野県史刊行会・一九八三）
- 8 『竜丘村誌』四九三頁（竜丘村誌刊行委員会・一九六八）
- 9 『長野県 上伊那誌 第二巻歴史篇』五〇三頁（上伊那誌刊行会・一九六五）、執筆者は宮下一郎。
- 10 『歴史の道調査報告書Ⅶ―伊那街道（三州街道）―』（長野県教育委員会・一九八一）
- 11 『宮田村誌 上巻』七九六頁（宮田村誌刊行会・一九八二）、執筆者は宮木芳弥。

### 三 武田氏の治水と架橋

これまでみてきたように、戦国時代の前期には天竜川はしばしば洪水にみまわれ、架橋なども領主の手でなくて僧侶を中心とした勧進で行われていました。つまり領主の側では治水や架橋に積極的に関与しようとする態度を見せなかったのです。ところが信濃の戦国時代は、甲斐の武田氏の侵略およびその統治によって大きく変わりました。そこで、武田氏の統治下で天竜川の治水や橋作りがどのようになったかを、この章では述べていきたいと思います。そのためには先ず、武田氏が天竜川沿いをいかにして領有するに至ったかを確認しておいたほうが良いでしょう。

甲斐国を統一した武田信虎は次の目標を信濃に定め、享禄元年（一五二八）に諏訪に攻め入り、諏訪郡を統一していた諏訪頼満・頼隆父子と戦いました。その後も戦いを繰り広げましたが、天文四年（一五三五）七月十七日に信虎は諏訪頼満と堺川で和平の儀式を行いました。その後信虎は佐久郡に侵略の手を延ばしたのですが、天文一〇年に息子の晴信（後の信玄）に甲斐を追われて駿河の今川義元の

もとに赴きました。

武田晴信は天文一一年（一五四二）に諏訪侵略の行動を起すことに決め、七月一日には高遠頼継軍と呼応した武田軍が長峰・田沢（茅野市）辺りに陣を取りました。二日本拠地である上原城（茅野市）に火をかけた諏訪頼重は桑原城（諏訪市）に入りましたが、七月四日には開城して降参しました。しかし翌日甲府（山梨県甲府市）に送られて二日に切腹させられました。その後武田軍は九月二五日に安国寺（茅野市）門前の宮川のほとりで諏訪郡全域の領有を目標んだ高遠頼継の軍を破り、諏訪郡全体を手に入れました。しかし高遠頼継は再び諏訪を攻略しようとした機会を伺い、福与城（上伊那郡箕輪町）の藤沢頼親も彼と結んで武田氏に反旗を翻そうとしたので、晴信は天文一三年一〇月末、伊那に出兵して福与城の前進基地である荒神山城（上伊那郡辰野町）を攻めました。しかしこれを落すことができず、一二月九日に甲府に帰りました（信史一一二二八）。翌天文一四年四月一四日、上原城に着いた武田晴信は翌日杖突峠（高遠町と茅野市の境の峠）に陣を張りました。頼継はなすすべもなく一七日に城を捨てて逃亡しました。一八日に晴信は高遠に入り、二〇日には福与城の藤沢頼親を攻撃しました（信史一一三〇三）。しかし城は

要害の地形にあり、多くの人数が立て籠っていたうえに、頼親の妻の兄の深志（松本市）の小笠原長時が救援のため竜ヶ崎城（上伊那郡辰野町）に入ったため、落城させることができませんでした。その後、武田軍にも駿河の今川義元と相模の北条氏康の援軍が加わったこともあって、とうとう六月一日に竜ヶ崎城を落すことができました。一〇月一日、頼親も和議に応じ、翌日弟を人質に出し、城には火が掛けられました。晴信は一三日に小笠原長時の領内である塩尻（塩尻市）に兵を出したうえで甲府に帰りました（信史二一―三二〇）。こうして上伊那も武田氏の勢力下に入ったのです。

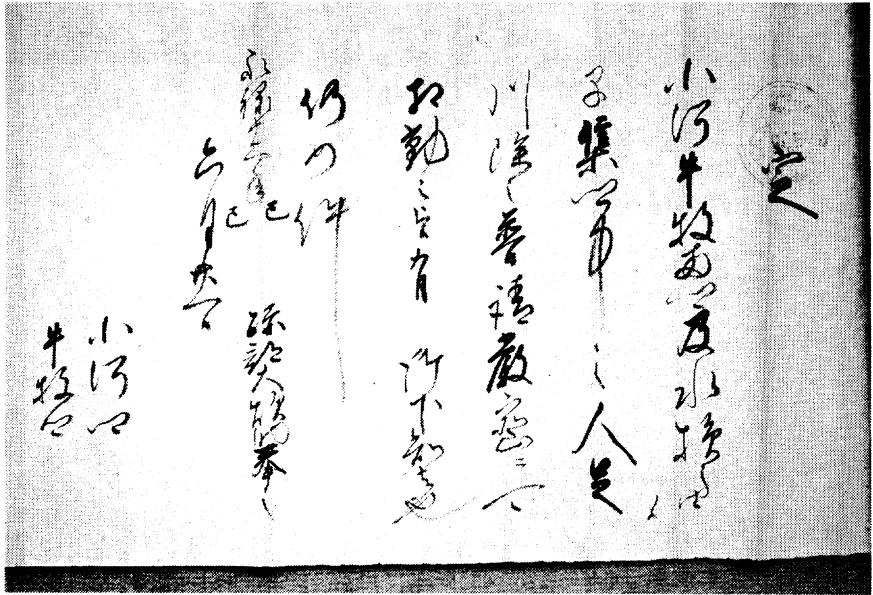
天文一七年（一五四八）七月一九日、武田軍は塩尻峠（塩尻市と岡谷市間の峠）の戦いで小笠原長時の軍を打ち破り、天文一九年七月には府中（松本市）をも支配下に入れました。その後、晴信が下伊那の制圧に着手したのは天文二三年でした。七月二四日、甲府を出発した武田軍は、天文三年ごろに小笠原長棟によって松尾（飯田市）を追われ、甲府に逃げていた小笠原定基の孫信貴を先方として、小笠原信定の鈴岡城（飯田市）を攻めました。信定や当時ここに留まっていた兄の長時らは防戦に努めました。衆寡敵せず遂に八月七日に城が落ちて、兄弟は下条へと逃れ

ました。そこで晴信は近隣の武士たちに出仕してくるようにと誘ったので、多くの武士たちはこの時に武田氏にくだりました。しかし神之峰（飯田市）の知久頼元だけは降伏しなかったため、武田軍は知久郷を攻撃しました。この攻撃によって城は落ち、知久頼元父子は捕らえられました。攻撃に際して八月一日に知久郷はことごとく放火されて、これまで度々触れてきた名刹文永寺をはじめとして付近の寺々も焼かれました。この状況を見て吉岡城（下伊那郡下条村）の下条氏も武田氏に臣従し、その他の武士たちもほぼ武田氏に服属することになりました（信史二一―二九）。こうして下伊那郡も武田氏の領国の中に組み込まれることになったのです（注一）。

このようにして諏訪から伊那郡全域が武田氏の支配に入ったことは、この地域の天竜川全体に武田氏が関わるようになったことを意味します。武田氏の天竜川治水の状況を伝える文書は次の一点が知られるだけです。その内容は興味深いものです。

定（武田氏の竜朱印）

小河・牛牧両郷水損に及ぶの由に候、早く郷中の人足を集め、川除の普請厳密に相勤むべきの旨、御下知有



3. 武田氏文書（喬木村小川 湯沢義朗氏所蔵）

るものなり。よって件のごとし。

永祿十二年（一五六九）己巳

六月二十一日

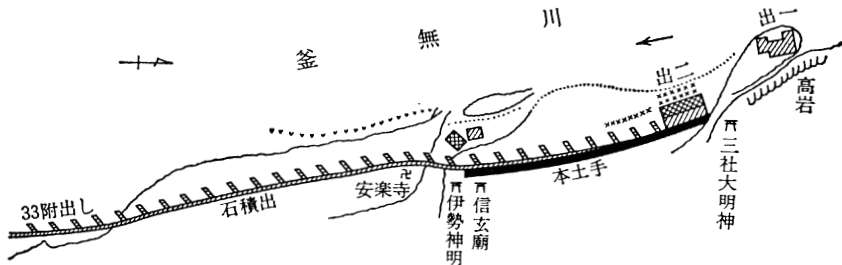
小河郷

牛牧郷

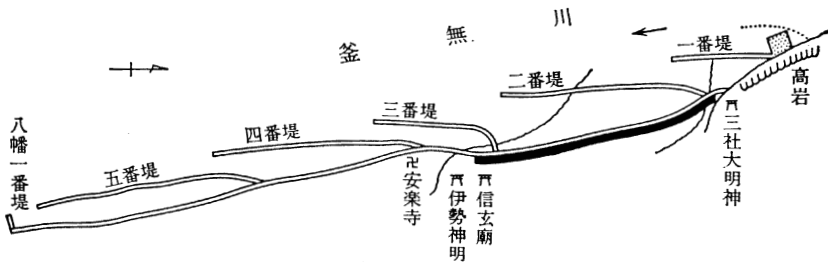
（信史一三―三一九 喬木村・湯沢義朗氏所蔵）

この文書は、小河郷（下伊那郡喬木村）と牛牧郷（下伊那郡高森町）の両郷に対して、「小河・牛牧の両郷が水害を受けたということを聞いたので、早く郷中の人足を召し集めて、堤防の普請を厳密に勤めるようにと、武田信玄様から命令があった」と、跡部大炊助（勝資）が信玄の意を承って伝えたものです。

この文書に関係して『下伊那史』は、「信玄は川中島に駿河に上州にと、来る年も来る年も戦争に明け戦争にくれた。このため多額の戦費を要したのであるが、その財源として、甲斐金山をはじめ、食料の増産については、甲府盆地を流れる釜無川・笛吹川等の天井川の氾濫を治める難事業を達成し、今日も尚『信玄堤』として知られているが、伊那においても牛牧・小川の水損地に川除普請を施工した記録を残している。ここ飯田盆地も甲府に似た天井川をも



龍王村付近信玄堤之図 貞享五年



龍王村付近信玄堤之図 寛政七年

#### 4. 近世の信玄堤の図 (『近世科学思想 上』より)

つ地域であり、治水には甲州流堤防の築き方として、『聖牛工法』が伝えられているが、この方法は世界における最も優れたものであり、信玄は奔流を防止するとともに、この方法を戦陣にも用いたといわれる。」(注2)と記しています。つまり、この文書によってこの地域にも信玄堤が築かれたのであり、その特徴は天井川(実際には釜無川や天竜川は天井川ではないと思います)に対応する聖牛工法であったということです。信玄堤に対するこのような理解は、一般的なものと思われず。

そこで次にここにみられるような武田氏の治水について確認してみましょう(注3)。信玄堤の代表とされるのが、山梨県中巨摩郡竜王町地内に残る信玄堤です。これは天文十一年(一五四二)秋の釜無川の大洪水によって、甲州一円が大きな被害を受けたのに対処するために築いたものとされています。そして信玄堤と呼ばれる堤の特徴は、江戸時代に書かれた甲斐の地誌である『甲斐国志』に「皆雁行ニ差次シテ重複セリ」(注4)と記述されているように、河川に沿って築かれた堤防が所どころで切断された不連続の堤防(霞堤)として有名です。この霞堤では、洪水の時には堤防の





5. 現在の信玄堤 ー山梨県竜王町ー  
(『甲斐の道づくり・富士川の治水』より)

切れ目から水が河川の外へ流れ出します。しかし堤防が切れてそこから直接に水が流出するのと違って、いわば間接的に水が溢れますので水の勢いが弱く人家や田畑の流出は免れます。現在の連続した堤防ですと、一旦堤防が切れ、そこから洪水の水が流れ出しますと、切れた場所以外には河川に戻る道がありませんので、流出した水は元の河川に帰ることができません。ところが不連続堤防ですと、洪水がおさまると、流れ出していた水は再び堤防の切れ目から元の河川に帰ることができます。したがって洪水の水は早く引くことになりません。このような工法が取られたのは、甲州が山国であって川が急流であり、南部の方が低くなっている上、全ての水は最終的には富士川に流れ込まざるをえないという地形のために、流れ出た水が本流に帰ることができ



6. 御勅使川にある巨大な「石積み出し」(信玄にかかわると伝えられる)  
(『甲斐の道づくり・富士川の治水』より)

るといふ自然条件を、治水工事の施行者が熟知していたからです。平地の川ではこのような工法は効果をもたないのです。

竜王に信玄堤が築かれたのは、この場所で南アルプスから西から東へと流れてくる急流の御勅使川が、北から南へと流れている釜無川と合流していたために、自然のままでは西から大きな圧力を受けた釜無川も東に流れ、甲府盆地に多大な被害を及ぼしたからでした。南アルプスから一気に盆地中央にむかって流れてくる御勅使川は、普段はほとんど水のない川なのですが、一旦大雨になると激流となって駆け下り、釜無川の水をも巻き込んで大きな被害を甲府盆地にもたらしていたのです。そこで取られた方法の一つは御勅使川の流れの勢いを弱めることでした。このために御勅使川の上流の駒場有野(中巨摩郡白根町)で石の積み出しを出して、流れをやや北側に向け、竜王の赤巖(一名高岩)にぶつけようとしたのです。そしてこの大きな岩で流水を受け止め直接甲府に向かわせないようにと考えたのです。同時に六科村(中巨摩郡八田村)の西の方に石を用いて圭角の

堤塘（その形から将棋頭と呼ばれる）を築き、水勢を二分しました（注5）。そして別れた流れの一つが釜無川と合流する場所には八大竜王石（十六石三つ石など）と呼ばれる大きな石を並べて、水勢をそいだうえで、釜無川と合流させたのです。そしてこのような工法を取りながら、赤巖の場所に一の出し堤一〇〇〇間余を築き、次第に下流に雁行形に先に述べたような信玄堤を築いていったのです（注6）。これが一般に言われている信玄堤なのですが、一つの特徴としては巨石をうまく配置して水の勢いを弱めることをあげられるでしょう。これが事実なら石切りをはじめとして多くの職人も動員されたものと考えられます（注7）。

先に確認したように『下伊那史』は聖牛工法を武田信玄が生み出したものとしています。寛政六年（一七九四）の跋を持つ大石久敬の『地方凡例録』には、砂石川に用いる川除として柵牛という工法を説明して、甲州釜無川・笛吹川・駿州富士川・安倍川・由井川・遠州天竜川などで用いているとしています。そして、元来柵牛・大聖牛・尺木牛・柵木牛・菱牛・尺木などは甲州で古来から用いられてきたもので、信玄が工夫した川除であるというように伝えられている、享保（一七一六〜三六）年中以前は甲斐以外ではあまり用いられてなかったとしています（注8）。この本

が書かれたのは信玄が死んでから二〇〇年以上も経ってからのことですから、事実かどうかははっきりしません。ただ、こうした工法が近世に急流の石や砂の多い川で用いられたこと、江戸時代にはこのような工法が信玄が工夫したものと理解されていたことは事実でしょう。『地方凡例録』の指摘が事実だとしますと武田氏の治水工法は地形に即したもので、先に見たような状況を含めて大変進んだものだったということができるとでしょう。ただし、目下の状況は武田氏の治水については様々なことがいわれている割にはしっかりとした史料がなく、戦国時代の武田氏が行ったことが確実な治水の発掘事例もありませんので、今後まだ研究が必要で、場合によると通説も書き換えられる可能性があるということに注意しておきたいと思います。

『下伊那史』の記述は、こうした武田氏の治水、特に信玄堤と称されるものと、小川・牛牧の両郷が作った川除とは同じものかどうかというのですが、はたしてこうした理解で良いのかどうかも実は再考を要することなのです。先の文書で明らかなのは武田氏が小川郷と牛牧郷に対して、水害を受けたと聞いているので早くこの二つの郷中の人足によって川除の普請を厳密にするようにと命じていることだけなのです。つまり、命令をしているのは武田氏なのですが、

これで見ると実際に治水の普請を行っているのはこの二つの郷の百姓であり、武田氏がこの治水に対して特別な技術や職人などを提供しているとは言えないのです。領主の側が自分の持つ技術者や他の地域の村々にまで普請を手助けさせたという記載は見る事ができません。治水のための設計図を武田氏が出したということも考えられません。この二つの郷は、この時に初めて水害を受けたものではないでしょう。恐らくこれより以前にも度々水害の経験はあり、それに対処する方法を知っていたものと思われれます。武田氏は、そうした経験を前提にして自分たちで治水をしろと命じているに過ぎないのです。

ところで、堤防の普請をした場所は何処でしょうか。『長野県の地名』の牛牧村の項では、『牛牧』の初見は永禄一二年、武田信玄が牛牧郷の川除普請を命じた記事(『武田信玄朱印状』湯沢文書)である。村の北を流れる大島川の氾濫によるものであろう。(注9)としています。しかし、水損を受けた場所が牛牧郷と天竜川を挟んだ対岸にある小川郷の二つで、この両者に川除普請を命じているのですから、治水の対象は天竜川で、川除普請をした場所も天竜川の堤ではないでしょうか。もし『長野県の地名』の執筆者の主張するようなことが事実だとした場合でも、

大島川が天竜川に合流しても、天竜川の流れを大きく変化させるほどではなかったでしょうし、武田氏が築かせたという先にみた童王の信玄堤などのように、信玄の住む甲府が直接被害を受けるといったことはなかったはずで、武田氏が甲府を守るために築かねばならなかった童王の信玄堤の場所程には、この地域は武田氏にとって重要性もなく、それほど力を入れねばならぬ必然性をもった場所でもないと思われれます。

それでは先の小川郷・牛牧郷に川除の普請を命じた最大の意義は何処にあるのでしょうか。この二つの郷およびその付近が、武田氏が直接支配していた御料所とは限らないということ。つまり、武田氏以前の信濃の領主でしたら、自分の直接的に支配している場所以外においては治水をしようとしても、地域の領主の領域に手を延ばすことはできなかったのですが、武田氏はそうではなくて、自分の直接支配していない場所にまで手を延ばすことをしたので、例えば、先に見た童王の信玄堤の場所はその広さと、信玄堤といわれる工事の規模からして、武田氏の御料所内だとは到底考えられません。工事をした場所は多くの領主の領地に関わっていたでしょうし、工事のために動員された人々も、多くの領主の領内を通じての広い範囲の住民だっ

たはずです。治水というのは狭い範囲にだけ行っても駄目なのです。流域全体を見通して、広域にわたってこれを行った場合に初めて効力をもちうるのです。そのためには、何人かの狭い範囲の領主の上に立って、均一的な施策を行い、多くの人間や技術者を動員できるような権力がなくてはなりません。武田氏はまさしくそのような役割を負っていたのです。

信玄堤ができることによって、甲府は水害から逃れることができました。これによって武田氏の安全もはかれます。また農業に対する洪水被害が減りますので、各領主たちは安心して戦争に行くこともできます。当然百姓たちは安心して作物を作ることができます、生産も安定します。武士は百姓からの年貢などで生活していますから、農業生産が安定すればそれだけ安定した生活を送れます。そうなれば武田氏としても配下の武士たちに軍役をかけやすくなります。その上、治水工事を通して配下の領主たちの領域の中にも権力を伸ばすことができます。こうして武田氏にとって治水は大変大きな意味をもつことであり、それは地域の領主にとっても、民衆にとっても大事だったのです。このような意義を治水がもっているとすると、これは甲斐のみに限らずに行われるべきことです。

天正七年（一五七九）一〇月二七日、武田勝頼は信濃の佐久郡の依田信蕃に駿河の孕石和泉守の私領である藤枝鬼岩寺分（静岡県藤枝市）の堤の普請を命じています（信史一四一四六〇）。そして今後とも破損した場合には再興するようにさせています。このことは大変注目される事実なのです。というのは信濃の依田信蕃は孕石和泉守の個人所領にかかわる場所の堤普請を武田勝頼によって命ぜられ、これをしなくてはいけなくなっているということです。この場合治水の総責任者は所領を与えた武田勝頼であって、所領を持つ孕石和泉守ではないのです。勝頼はこれを依田信蕃という本来の根拠地を信濃に持つ武士に命じたのです。ここには領国全体の治水の総責任者としての武田氏の姿が出ています。そして、勝頼の態度には当然治水はしなくてはならないものだという意識が見られるのです。

小川郷・牛牧郷に治水を命じたのも、この孕石氏の所領の藤枝の場合と同じだったのではないでしょうか。武田氏が御料所として直接押えていない場所であっても、治水というような領国全体にかかわることには武田氏が号令をかけました。ここではそのこと自体の持つ意味が大きいのだと私は考えるのです。

なお、小沢万里氏は「甲州流防河法と天竜川治水について

て」で、武田氏の伊那支配の拠点になった大島城（下伊那郡松川町）のすぐそばの竜ノ口の対岸河野の一ノ劔（下伊那郡豊丘村）に見ることができると指摘しています（注10）。確かに山梨県の竜王町の信玄堤によく似た地形ですが、これをもって確実に信玄堤といえるかどうかは史料がありませんので決定できません。ただし、大島城という武田氏にとって下伊那支配のために最も大事な場所の近辺ですから、これが信玄堤につながる可能性は大きいと思います。

武田氏は治水だけでなく天竜川に橋も架けたようです。『上伊那郡史』には、「武田氏の伊那平定後は、軍事用として各方面への道路経営にも注意し、天正三年勝頼の長篠城を囲むにあたっては、二万の大軍の軍需品をば悉く信濃に徴発して運搬せしめ、飯島より新野（下伊那）までは車馬絡繹たりしと云ふ。」（注11）としています。恐らくこのことに関係するのですが、日下部新一氏は「天正三年（一五七五）春、武田勝頼は三河へ討って出るとき、殿島の渡しに橋を架けたと伝えられる。冬の渇水期を過ぎた頃であるから、仮橋を架けることはできたであろう。万をもつて数える軍兵を渡すには渡船では日数がかかってしまう。仮の土橋を架けるにはさほど日数もかからないから、この

話はかなり信憑性がありそうに思える。」（注12）と記述しています。このことが事実だとしますと、この時に架けられたのは軍事用の橋で、一般民衆の通行用のものではないようです。しかしこのように橋を短期間で架けられるようになったということ、もしくは架けさせたということ自体が大変大きな意味をもつことだと私は考えます。

ともかく、以上見てきたように戦国大名武田氏が伊那郡を支配するようになると、天竜川の治水や架橋に直接関わるようになったのです。一章・二章で触れたように、武田氏が入ってくる以前の信濃では小さな領主たちが争い、その領域のなかでも大規模な治水などは行われていませんでした。領主たちは比較的狭い領地、いわばモザイクの一部の支配しかしていなかったのです。ところが武田氏は天竜川の流域全体を支配する、いわば一枚の絵画の面全体の支配の体制を整えましたので、たとえ家臣の領地内であっても治水のために人間を動員したり、堤防の建設などに当ることができるようになっていたのです。そして、それまでの領主の権力の大きさからみるとはるかに大きなものになっており、郡全体、あるいは国全体に号令をかけて普請のための人足を徴発することができるようになっていました。洪水などはたとえ天竜川の川辺に住んでいない人間で

あっても何時みまわれるか分かりませんし、それ以外の災害にも何時襲われるか分かりません。武田氏の領国内に住む人々にとっては治水工事にかかわるということは、見方を変えたと御互い様だというような側面もあったのです。そしてそのような災害に対処するためには武田氏のような大きな権力が民衆の側にとっても必要でした。信玄堤を築いたのはあくまでも民衆の力であって、信玄が土を運んだり石を並べたわけではありません。しかしこのようなことのために人民や職人などを組織して計画を立て、人足を動員して実際に治水工事を行った点に戦国大名としての意義があるのです。そしてそれゆえに信玄堤といった名前が残っているのです。

注

1 武田氏の信濃侵略の過程については、拙著『戦国大名 武田氏の信濃支配』（名著出版・一九九〇）を参照していただきたい。

2 『下伊那史 第七巻』三七頁（下伊那誌編纂会・一九八〇）、執筆者は塩沢正人氏

3 武田氏の治水については、琴陵重鑑「武田氏治水事業の一斑」（『歴史地理』三三三巻一号・一九一九）、広瀬

広一「武田信玄の治水工役」（山梨県師範学校・山梨女子師範学校共編『綜合郷土研究』山梨県・一九三六）、大庭実「武田氏による釜無川河道の改修について」（『駒沢史学』一号・一九五三）、清水小太郎「武田信玄の治水」（『甲斐史学』九号・一九五九）、同「信玄公治水事業の構想」（『武田氏研究』二号・一九八八）、柴辻俊六「竜王河原宿成立の意義」（『甲斐史学』特集号・一九六五）、同「所謂『信玄堤』修築当時の新資料について」（『日本歴史』二七六号・一九七二）、同「戦国期の水利灌漑と開発」一一号・一九七三）、中村正賢「武田信玄と治水」（山梨県林業研究会・一九六五）、安達満「初期『信玄堤』の形態について——最近の安芸・古島説をめぐって——」（『日本歴史』三三五号・一九七六）、同「甲斐における治水体制の一考察——武田時代から近世前期への推移——」（『法政史学』二九号・一九七七）、同「釜無川治水の発展過程」（一）（二）（『甲斐路』三〇・三一号・一九七七）、同「川除口伝書」にみる甲州流治水工法」（『武田氏研究』二号・一九八八）、『甲斐の道づくり・富士川の治水』（建設省関東地方建設局甲府工事事務所・一九八九）などがある。

- 4 『甲斐国志』卷之二十八
- 5 将棋頭に関しては、宮沢公雄「将棋頭遺跡の調査と課題」(『武田氏研究』二号・一九八八)、畑大介「竜岡将棋頭について」(『武田氏研究』二号・一九八八)がある。
- 6 こうした概略については、『竜王村史』一五七頁(竜王村・一九五五)、安芸皎一「信玄堤」(古島敏雄・安芸皎一校注『近世科学思想』上巻四九八頁(岩波書店・一九七二)がある。
- 7 拙著『戦国大名と職人』(吉川弘文館・一九八八)
- 8 大石久敬『地方凡例録』巻之九上(大石慎三郎校訂・近藤出版社版下巻二二二頁・一九六九)
- 9 『日本歴史地名大系第二〇巻 長野県の地名』四四九頁(平凡社・一九七九)、執筆者は石川正臣氏・今牧久氏
- 10 小沢万里「甲州流防河法と天竜川の治水」(『伊那』五八七号・一九七七)
- 11 唐沢貞治郎『上伊那郡史』八八六頁(上伊那郡教育会・一九二二)
- 12 日下部新一『天龍川の橋』八頁(建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所・一九八九)



## 四 川に対する意識の変化

私達は最初に、戦国時代の前期にいかに多く天竜川が洪水にみまわれていたかを確認してきました。こうした洪水や天竜川そのものに対して、当時の人々はそのような感情を持ったのでしょうか。

天竜川の源は皆さんもよくご承知のように諏訪湖です。諏訪湖というと諏訪社が思いおこされます。この諏訪社の神様である諏訪明神はどのようなお姿をしているか皆さんは御存じでしょうか。諏訪社の最も古い史料で、延文元年（一三五六）に書かれた「諏訪大明神画詞」には、諏訪明神は竜あるいは大蛇の姿であると随所に見えます（信史六一二〇九）。また甲賀三郎伝説などの諏訪縁起でも同様の姿で描かれています（注1）。また、諏訪湖の東北岸の大明神（諏訪市）・高木（諏訪郡下諏訪町）の境近くには、諏訪明神が尾を掛けておいたという伝説を持つ尾掛け松の枯木があります（注2）。諏訪上社本宮の建築物を代表する拜殿には竜の彫刻がありますが、これもそうした思想を前提としているのではないのでしょうか。

竜は水神の形です。諏訪社では守屋山が上社の神体ともいわれます。近年まで諏訪の農民は旱魃に際してこの山の山頂の守屋大臣の石のほこらを谷底に転落させて、雨を降らせたとのことです（注3）。また、諏訪地方では守屋山に雲がかかると雨が降るといわれています（注4）。つまり、諏訪明神自体がきわめて水と関係の深い神様と理解されていたわけです。そしてそのシンボルとして満々と水をたたえた諏訪湖が存在したのです。この諏訪湖を源とする天竜川はその名前からしても、天の水を司る竜神が支配するもので、天から流れてくる川と信じられていたものではないのでしょうか。ですから天竜川、もしくは天流川と古文書などに記載され、このような名前がこの川に付けられたわけです。このような天や神様の関係する川ということになりますと、天や竜・神様の行動については人間が関与すべきものではありませんし、到底神々などを人間が支配することはできません。そこで、天から流れてくる川・竜神の関与する川についても人間の力の及ばないものだという認識があったものと推察されます。

戦国時代の前期に度々起きた大水害も、こうしたことは神々がなしていることで、人間の力ではどうにもならないものだという考えも当時の人々の間にはあったものと思わ



7. 諏訪大社上社本宮の竜の彫り物

れます。換言するならば、天竜川はこの世（人間の世界）の中を流れているものなのですが、本当は神様などが司っている、あの世（神々の世界）に属する川であって、この世とあの世との間に位置するようなものだという意識です。

中世には天竜川に限らないで、川というものはこの世とあの世との接点として意識されてきました。皆さんの中にはお盆の供え物を川に流す行事を知っている人も多いと思います。七夕などの飾り物も川に流すことが多いものです。これは、神々や祖先に捧げたものをあの世に運ぶことを意識しています。文永寺の梵鐘は天竜川から引き上げられたという伝説がありますが（注5）、これもこの鐘が川を通じてあの世からやって来たもの、川がこの世とあの世をつなぐ場所だという意識を前提としています（注6）。東伊那の大久保の天竜川筋の川奉行を勤めていた中村家に伝わる痛風の妙薬は、その製法を河童から教わったものと伝えられています（注7）が、これも川が河童というこの世の世界の住人ではない妖怪との接点となりうる場所であったことを示しています。また川にはこのほかにも妖怪などが出る事が多いと各地に伝承されていますが、これも川がこの世とあの世との接点として意識されていたことであ

らわれです。南信地方でも川にはカーランベ・アズキアラ  
イ・チャワンコロガン・タヌキ・ユーレイ・バケモノなど  
が出るといわれています（注8）。

中世には京都の河原は葬儀の場所でもありました。川や  
河原自体が神々と人間とが接しうる、あの世とこの世とを  
結び付ける特殊な場所だったのです。ですから、こうした  
場所は人間が勝手に手を加えるべきものではないと考えら  
れていたのです。

そしてこのように川はこの世とあの世をつなぐもの、逆  
に言うところの世を断ち切るという性格をもちました。事実  
大きな川では対岸との連絡が容易にはできませんので、こ  
こで文化が分断されることもあります。そのため国境と  
して川が利用されることも多いのです（注9）。

このような性格を持つ川に架けられた橋というものの自体  
が、この世とこの世との掛け橋、対岸同士の接点という意  
味を持っていました（注10）。つまり、あの世に近い川を  
越えて人間同志の世界をつなぐ道具です。橋占という占い  
があります。これは「橋に立って、見知らぬ行人人の言葉  
を聞いて、未来や指示を知ろうする方法」（注11）ですが、  
このような占いが橋の上で行われたのは、橋がああ世の象  
徴でもある川の上を通して、この世の接点になっていると

意識されたからなのです。

河内国の長柄橋のように、橋を作る時に人柱を埋めた  
（注12）とか、紀伊国の同様な伝承（注13）とか、橋を築  
くに当たっては人柱を埋めたという伝説が各地に伝わって  
います。また橋のたもとに橋姫と呼ばれる妖怪がいたり、  
そこで亡霊にあったとか、橋の上で鬼女にあったとかいう  
ような話も各地に伝わっています（注14）。このことも橋  
という場所がこの世とあの世をつなぐような特殊な場所  
であったことを示しています。第二章で網野善彦氏が川や  
橋を無縁の場所ととらえているということについて触れま  
したが、なぜこうした場所が無縁になったかというところ、こ  
のような人間の力が及ぶことのできない特殊の場所として  
意識されていたからなのです。

第二章では、戦国時代の前期において天竜川に設けられ  
た橋のことに触れました。この橋を作るにあたって理由付  
けにされたのは、福田思想であり、能仁尊者などの故事で  
す。こうした事例は菩薩菩提の修行の時にこうしたことを  
し、やがて菩提を得たというのです。つまり彼らは橋を架  
けることによってあの世の人間になりえたというわけです。  
そこで、この橋を作ろうとしたのはこの前例に倣って修行  
している僧侶たちだったのです。天竜川に橋を架けた僧侶

自体、いわばあの世とこの世の接点に居る者たちでしたが、彼らがあの世に行くための手段としても橋を建設しようとし、仏道に心有るものはこれに協力して、自らもその功德によって救われようとしたのです。

橋ができあがった時には橋の供養がなされました。そして橋梁が堅固でありますようにと、懇ろな祈禱が行われたのです。つまり、祈ることによってこの橋が永久に保たれることが期待され、神に祈られたのです。このことも当時の人々にとっては神や仏に祈るしか、橋を守る手段がないと意識されていたことを示すものでしょう。

ところで、橋などを作ることを橋普請といいます。普請とは「①仏語。禅宗の寺で、多くの人々に請い、労役に従事してもらうこと。②道・橋などの土木工事。のち、建築工事一般もいう。」(注15)などと説明されます。現在の私達は普請というと建物の建築のことを主として意識していますが、本来建物などを作る時には整地し、その上に建物を作るといふ手順を踏みます。橋を作る場合でいいますと最初に橋を作るべきところに橋脚などを立てる場所を整えたり、土地に穴をうがったりしてから、橋の本体を作るわけです。このうち整地などをするのを普請といい、建物を作ることを作事といいました。今の私達はこの両者を普

請として一つの言葉で括ってしまうことでも明らかのように、こうした行為に対して特別な感情を持っていませんが、戦国時代ぐらいのまでの人達にとっては家や橋、城などを作るのに大事なことは普請でした。というのは、自然の大地を司っているのは神々であり、そこには本来人間が人工の手を加えてはならないと理解されていたのです(注16)。

普請の代表として川の堤を作ることもあります。堤は橋と並んで特殊な場所である川、および河原に人間が手を加えることです。堤の普請にさいしては橋の場合同様に人柱を埋めたという話が各地に伝わっています。上伊那郡中川村大草では岐阜県の長良川に人柱を埋めたという伝説が伝わっていますが(注17)、これもそうした話の一つです。

このような考え方は大変古いもので、『日本書紀』の仁徳天皇の条によると、茨田堤を築いたところ二か所が崩れたために二人の人を人柱にし、河神に祭ったとのことです(注18)。また高遠町御堂垣内では堤にゲタノオバケが出るといわれていますが(注19)、これも人柱伝説などに関わるものではないでしょうか。

普請というのは大地に自然に対して人為的な変更を加えることを意味していましたので、それに先立って神々などを鎮めたり・なだめたりする宗教的行事が行われました。

このような宗教的行事に当たったのが陰陽師と呼ばれる特殊な能力を持つ者でした。陰陽師を小学館の『日本国語大辞典』では、「陰陽寮に属して、占筮（せんぜい）、地相を見ることなどを司どった人。陰陽五行説に基づいて吉凶を占った。」と説明しています。陰陽師というのは陰が月・陽が太陽で、月や太陽といった天文に関わり、暦などを作成したりする職人でもありました。暦というのは本来神々が司る天の動き・自然変化を、人間が活動するのに利用するため読み取り、これを基本に人間が動く目印にするものです。その意味で陰陽師という職業の者は、神々の世界と人間の世界をつなぎうる特殊な能力をもつ者でなくてはならなかったのです。自然を司る神々と人間世界を結び付ける能力をもつ者だったからこそ、大地という自然を代表するものを人間が手を加える時に神々にこれを知らせ、許可を得、神々などを鎮めることができると考えられて、陰陽師が普請の際の地鎮祭などの宗教的な行事に当たったのです。現在でも家を建てる時などに地鎮祭を行っています。今ではこうしたことには陰陽師ではなくて神主さんがあたっています。神主という職業の人はまさしく神に仕え、人間の世界と神々の世界とを結び付ける人です。

以上述べてきたことから明らかなように、本来人間は人

間の世界のことだけに関与すべきであって、自然や天の動きなど人間の力ではどうにもならないことは神様たち、あの世の住人の司ることであって、これに対しては人間の力を及ぼすことはできないという思想があったのです。天から流れてくる天竜川は自然の最たるもので、水害・洪水などは天の神様、あの世の住人たちの司ることであって、この世の人間が手を出すべきことではないと中世の人々は考えていたのです。

戦国時代に武田氏が長沼城（長野市）を築く時には、判の兵庫という陰陽師に祈祷をさせています（注20）。このようなことが行われたのには、当然まだ普請をするという行為が特殊なもので、大地の神が怒るかもしれない。これを鎮めるためには陰陽師という特殊な能力を持つ人に頼るしかないという意識があったものでしょう。武田氏は同じように、普請などをする際に駿河では陰陽師の一種である院内と呼ばれる人々に祈祷をさせていたようです。そして武田氏に支配されていた院内たちは、それより以前には今川氏の支配を受けていたようです。ところが、院内と呼ばれる人達が普請などの時に祈祷する大事な職業だという意識は、近世になると人々の心のなから消えてしまい、どちらかという差別の対象になってしまいました（注21）。

院内という陰陽師の一種に対する人々の意識は、明らかに中世から近世にかけての時期に大きな変化を見たのです。そしてそれは中世の神々に対する恐怖の意識が、近世になると薄れ、陰陽師を神と人間の接点と理解しなくなることに対応しているように思われます。

それではどうして中世と近世との間で、院内ひいては陰陽師に対する意識が変化したのでしょうか。一章から三章までの間の治水や架橋の変化から考えてみますと、戦国時代の前期には先にみてきたような中世的な自然に対する意識―自然というものは神々が司るものであって人間が手を加えるべきものではないのだという理解―が強かったように思われます。このことの背景は、当時の地域権力が小さく、川においては流域全体を見据えて治水を行うことができなかったという政治的な理由も考えられます。同時にそのような権力の小ささもあって実際に普請ができなかったことが、先のように自然には手を加えるものではない、水害などは人間の力ではどうにもならないものなのだといった自然に対する考え方を増幅していたものともいえます。

ところが、戦国大名の武田氏になりますと、領国全体をいかに均質に支配していくかということが問題になってきます。それまでの権力が自分の影響力をもっている地域の

中でも、直轄領のような場所だけを支配し、家臣の領域にはほとんど権力を浸透させることができなかったのに対して、戦国大名はそうした場所をできるだけなくし、領国内を一律に支配をしようとしていたわけです。いわばこの間に、モザイクの一部分の支配からモザイク全体の画面の支配がなされるようになったのです。また、領域内についてもそれまでの権力は領域の中にある人間全てを支配していたわけではなかったのですが、戦国大名は身分や職業に関係なく、全ての人間を支配しようとしたのです。こうした動きは分国法や伝馬制度の整備、国内の関所を廃止して領国境の関所は直接戦国大名が支配する、裁判を戦国大名が掌握していくといった過程にみとれます（注22）。当然、武田氏の治水というのもこうした政策の一種としてとらえるべきものなのです。

武田氏が戦国の時代に領国を拡張し、戦乱に勝ち抜いていくためには、常に戦争のための山城や、地域統治のための平城などの城、またそれに関係することの多い町や道を作ったり、年貢増産のために新田開発などをしなくてはなりませんでした。こうしたことは当然普請に関わります。また戦国時代の武田領国では金の産出量が多かったとされますが、金を採掘するということも普請と同様に大地に人

間が手を加えて人間にとって価値のある金を見付け出すことです。つまり、戦国という時代はそうした意味で日本の歴史のなかでも例をみないくらい普請（自然に対して人間が開発の力を加えること）が行われた時代なのです。こうしたことは必要に迫られてのことでしたが、必要に迫られて次々に開発を繰り返しても自然、すなわち神々からの反撃や神罰、仕返しがないと分かると、それまでの普請に対する恐れも次第に消えていったのではないのでしょうか。

先にも述べましたが、武田信玄は判の兵庫という陰陽師に一〇〇貫の所領を与えて、千曲川のほとりに長沼城を普請する際に差し障りが起きないようにと祈らせたということです。つまり、判の兵庫という人物は一〇〇貫の所領を与えられることによって信玄の家臣として位置付けられたのです。彼の信玄家臣としての役割は普請などをすることです。障害がおきないようにと祈禱をすることだったのである。ということは、世俗の権力の最たるものといえる武田信玄のもとに、判の兵庫という陰陽師は見事に組み入れられていたものといえます。逆というなら、武田信玄としては神と人間をつなぐ陰陽師などという意味より、自分のために祈禱をしてくれる陰陽師という認識の方が強かった、ということになります。武田氏の領国に居て、武田氏に陰陽師

という身分でとらえられた者たちの役割は武田氏のために祈ることだったのである。

このことはまだ武田氏が、陰陽師の役割を高く評価していたことを示します。しかし、そうした者たちすら自分の配下において、築城などに際して事故などがおこらないように祈るべきだという、神仏の恐れをも人間の力が次第に覆い尽くしていこうとする考え方も読み取ることができるのではないのでしょうか。駿河の院内も同様の性格をもつものとしてあったのです。築城や治水などは戦国大名としては必ずしなくてはならないものです。そのためには神などを怒らすことのないように祈禱する者たちを抱え込まなければならぬのですが、抱え込んだ以上は彼らが神々を鎮めるのは当然のことなのだという意識に変わっていったものと私は推察するのです。

大きないい方をするならば、このように自然も人間が統御することができる、いや統御すべきだという、ある意味では自然や神々に対する挑戦の意識が、戦国時代の終わりには大きく進んだのではないのでしょうか。そしてそれが、天竜川の治水を武田氏が地元の郷村に命じたり、天竜川に橋が作られたという伝説が伝わっている大きな理由ではないかと私は考えます。自然（この場合には天竜川ですが）

に対する人間の働きかけは、この地に人間が住み着いて以来常に続けられてきたことではあると思います。しかし、大規模にこれに挑戦するようになった一つの大きな画期として戦国時代があったのです。

戦国を統一する織田信長は天正二年（一五七四）閏一月二五日に、「尾張國中の道については、一年のうち三度改めて築くようにせよ。同じく橋については、以前から架けてきた在所に申し付けるようにせよ。水道などのことも堅く申し付けよ」（注23）と命じました。翌年一〇月八日にも信長は「尾張国の在々所々の橋について申し付けた。それゆえ在所ごとに橋を仕立てるようにせよ。橋の材料についても同様である。もし橋の材料がない場合には水野定光寺で切るようにせよ」（注24）と命じています。つまり、織田信長は尾張国全域にわたっての橋づくりを命じたのです。ここに国家統一の方向にある織田信長の橋に対する意識が見れると思います。彼にとって橋は人や物資を運ぶ通路に過ぎなかったのです。橋姫が出るような橋、人柱を埋めなければ完成できない橋などといった考えはほとんど消えてしまっているのです。

織田信長は比叡延暦寺（滋賀県大津市）に火をかけたたり、彼に敵対したものをかくまった甲斐の恵林寺（山梨県塩山

市）に火をかけたたりしています。寺は中世では典型的なアジュール（世俗の権力が入らない、避難所）の場でしたが、彼はこれを否定したのです。信長は同じくアジュールとしての性格を持っていた山小屋も否定しました（注25）。こうしたことに象徴されるように、信長は中世的な神仏の世界を否定したものとと言えます。ここに近世的な思想が大きく進展しているものと私は考えます。

このような場に対する考え方からすると、武田信玄の治水に対する考え方は中世から近世への掛け橋に位置しているものと評価することができます（注26）。そして、信玄堤というものはそうした考え方を結実させた代表であり、天竜川沿いの小川郷・牛牧郷に堤の修復を命じたのも同様だったということができます。こうしたことからすると史料は残っていないものの、武田氏の手によって天竜川でも治水が行われたのではないでしょうか。

注

1 「すはの本地」（『室町時代物語大成 第八』角川書店・一九八〇）

2 信濃毎日新聞社編『諏訪大社』一六六頁（信濃毎日新聞社・一九八〇）、執筆は今井広亀氏。



- 3 同右四一頁、執筆は宮坂光昭氏。
- 4 『長野県史 民俗編 第二卷(三) 南信地方 ことばと伝承』五頁(長野県史刊行会・一九八九)
- 5 岩崎清美『伊那の伝説』一八〇頁(歴史図書社・一九七九)
- 6 拙著『中世の音・近世の音―鐘の音の結ぶ世界―』(名著出版・一九九〇)
- 7 『長野県 上伊那誌 第五卷 民俗篇上』一四三五頁(上伊那誌刊行会・一九八〇)
- 8 『長野県史 民俗編 第二卷(三) 南信地方 ことばと伝承』一〇〇頁(長野県史刊行会・一九八九)
- 9 拙稿「塚川的位置をめぐって」(『諏訪市史研究紀要』二号・一九九〇)
- 10 橋については、保田與重郎『日本の橋』(講談社学術新書・一九九〇)がある。
- 11 桜井徳太郎編『民間信仰辞典』二二九頁(東京堂出版・一九八〇)
- 12 『河内名所図会』後篇下四三
- 13 『南方熊楠全集』第三卷三五〇頁(平凡社・一九七二)
- 14 柳田国男「橋姫」(『定本柳田国男集』第五卷二二四頁・筑摩書房・一九六八)
- 15 『日本国語大辞典』第一七卷三八三頁(小学館・一九七五)
- 16 こうしたことについては、勝俣鎮夫「地堯と徳政一揆」(『戦国法成立史論』東京大学出版会・一九七九)、三鬼清一郎「近世初期における普請について」(『名古屋大学文学部研究論集』史学三〇・一九八四)、同「普請と作事―大地と人間―」(『日本の社会史』第八卷・一九八七)がある。
- 17 『長野県史 民俗編 第二卷(三) 南信地方 ことばと伝承』六二八頁(長野県史刊行会・一九八九)
- 18 『日本古典文学大系』67 日本書紀上』三九三頁(岩波書店・一九七〇)
- 19 『長野県史 民俗編 第二卷(三) 南信地方 ことばと伝承』右一〇一頁
- 20 拙著『武田氏三代と信濃―信仰と統治の狭間で―』(郷土出版社・一九八八)
- 21 拙稿「院内考」(信州大学人文学部『人文科学論集』二一号・一九八七)
- 22 私の戦国大名武田氏に対するこうした考えについては、拙著『戦国大名武田氏の信濃支配』(名著出版・一九九〇)を参照していただきたい。

- 23 奥野高広『織田信長文書の研究』上巻七九五頁（吉川弘文館・一九七二）
- 24 同右一〇九頁
- 25 拙稿「戦国時代の山小屋」（『信濃』三六巻七号・一九八四）、同「再び戦国時代の山小屋について」（『信濃』四一巻一號・一九八九）
- 26 こうしたことについては、拙著『武田氏三代と信濃―信仰と統治の狭間で―』（郷土出版社・一九八八）を参照していただきたい。

笹本 正治（ささもと しょうじ）

昭和26年12月 山梨に生れる

信州大学人文学部卒・名古屋大学大学院博士課程前期修了

信州大学人文学部助教授（日本史学）

平成3年「野口賞」郷土研究部門受賞

著書 『武田氏三代と信濃－信仰と統治の狭間で－』1988. 郷土出版社

『戦国大名と職人』1988. 吉川弘文館

『戦国大名武田氏の信濃支配』1990. 名著出版

『中世の音・近世の音』1990. 名著出版

『辻の世界』1991. 名著出版

戦国時代の天竜川

平成3年3月15日 発行

企画	建設省中部地方建設局	長野県駒ヶ根市上穂南7-10
発行	天竜川上流工事事務所	〒399-41 ☎0265-82-3251
著者	笹本 正治	長野県松本市大村387-4 〒390-03 ☎0263-46-3744
編集	(有)北原技術事務所	長野県南安曇郡豊科町高家5279 〒399-82 ☎0263-72-6061
印刷	双葉印刷(有)	長野県松本市城東2-2-6 〒390 ☎0263-32-2263

## 「語りつぐ天竜川」の発刊にあたって

天竜川は独特の形態をもつ河川です。上流部は諏訪湖が洪水を調整して比較的穏やかな表情をしています。後背に多雨域をもつ三峰川・小渋川・太田切川などの支川を合流するたびに、洪水とともに大量の土砂を受け入れて一気に急流土砂河川の様相を呈し、途中多くの狭窄部の間に氾濫原を形成してきています。

一方、この氾濫原は伊那谷の穀倉地帯でもあり、地先の人々は出水ごとに氾濫する天竜川との間に涙ぐましい闘いを繰り返してきました。反面、天竜川は母なる川として地域の人々の生活を支え潤してきました。田畑を灌漑し、漁獲をもたらし、山深い信州と他国を結ぶ物資の交流の場でもありました。情操のうえでも深い関わりがあり、独特の風土や文化を育んできました。伊那谷の風土は天竜川と無関係ではあり得ません。今後とも、天竜川を危険なものとして遠ざけたり、水があるからといって過度に取水したり、汚したりすることは避けねばなりません。

この天竜川を鎮め、水を高度に利用するための地元の長い営みの後を受けて、昭和12年から砂防を、昭和22年から河川を国が直轄事業として取り組むようになり、その間地域の皆様からの多大なご協力のもとに、天竜川の安全性は格段に向上しました。しかし安心は出来ません。絶えず流域の変貌をみつめ、河川施設の整備と維持管理を図っていかねばなりません。また、水害防止と利水に一応の成果をみた現在、地域にとって望ましい天竜川の姿を考え、その方向に向けて管理してゆくことがこれからの課題であると考えます。

「語りつぐ天竜川」は、天竜川の治水に関する地域の知見や経験を収集し、広く地域共有の知識とすることにより、地域の方に天竜川に対する認識を深めていただき、よりよい天竜川を築いていくことに役立ちたいと考え発行するものです。

なお、ご執筆いただいた方々には、自由な立場からお考えを披瀝していただいていますので、建設省の見解とは異なる場合がありますことを付言します。

建設省中部地方建設局天竜川上流工事事務所  
所長 北川 明

## 「語りつぐ天竜川」目録

- |                          |        |
|--------------------------|--------|
| 1. 伊那谷の気象                | 米山啓一著  |
| 2. 天竜川上流域の立地と災害          | 北沢秋司著  |
| 3. 天竜川に於ける河川計画の歩み        | 鈴木徳行著  |
| 4. 総合治水の思想               | 上條宏之著  |
| 5. 総合治水と森林と              | 中野秀章著  |
| 6. 伊久間地先に於ける天竜川の変遷       | 松澤武著   |
| 7. 天竜峡で見た天竜川水位の変遷        | 今村真直著  |
| 8. 村境は不思議だ               | 平沢清人著  |
| 9. 諏訪湖の富栄養化と生物群集の変遷      | 倉沢秀夫著  |
| 10. 諏訪湖の御神渡り             | 米山啓一著  |
| 11. 理兵衛堤防                | 下平元護著  |
| 12. 近世 天竜川の治水 -伊那郡松島村-   | 市川脩三著  |
| 13. 川筋の変遷 -天竜川と三峰川の場合-   | 唐沢和雄著  |
| 14. 伊那谷山岳部の降雨特性          | 宮崎敏孝著  |
| 15. 天竜川の橋                | 日下部新一著 |
| 16. 伊東伝兵衛と伝兵衛五井          | 北原優美編  |
| 17. 天竜川の魚や虫たち            | 橋爪寿門著  |
| 18. 天竜川のホタル              | 勝野重美著  |
| 19. 天竜川流域の村々             | 松澤武著   |
| 20. 小渋川水系に生きる -人と水と土と木と- | 中村寿人著  |
| 21. ものがたり 理兵衛堤防          | 森岡忠一著  |
| 22. 量地指南に見る 江戸時代中期の測量術   | 吉澤孝和著  |
| 23. 土木技術と生物学 -生きものを扱う技術- | 亀山章著   |
|                          | (以上既刊) |
| 24. 戦国時代の天竜川             | 笹本正治著  |
| 25. 天竜川の水運               | 日下部新一著 |
| 26. 惣兵衛川除                | 市村咸人著  |
| 27. 紙芝居 開墾堤防 -下伊那郡豊丘村伴野- | 竹村浪の人著 |
| 28. 昭和36年伊那谷大水害の気象       | 奥田穰著   |
|                          | (発刊中)  |